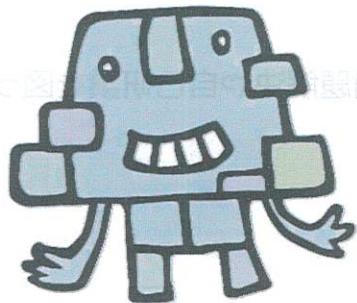


(民生委員児童委員のマーク)

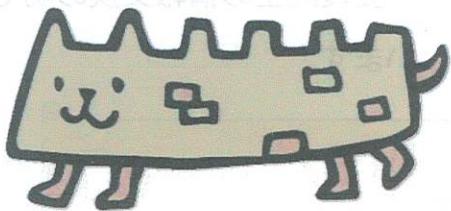
民生委員・児童委員をご存知ですか？

地域住民の身近な相談相手「良き隣人」として

大野城市PRキャラクター
大野ジョー



イシガッくん



ヤマジロウ

大野城市

お問い合わせ先

大野城市民生委員児童委員連合協議会

事務局：大野城市 すこやか福祉部 福祉サービス課 福祉政策担当

TEL：092-580-1851

FAX：092-573-8083

民生委員・児童委員ってどんなことをしているの？

民生委員・児童委員の任期は全国統一3年間です。主な活動として、「4つの活動」があります。なお、活動を通じて得た情報を他に漏らしてはならない「守秘義務」が民生委員法で課されています。

①個別支援活動

地域における福祉の相談窓口として、ひとり暮らしの高齢者世帯、生活に困窮している世帯、ひとり親世帯、災害時要配慮者などの支援を行う活動です。民生委員・児童委員の基本的な活動となります。

必要に応じて、相談内容を市町村の担当課や専門機関へつなぎます。

②地域福祉活動

登下校時の子どもたちの見守りや、地域によってはミニディイなど高齢者のためのイベント運営をお手伝いしています。また、赤い羽根共同募金の呼びかけなど行っています。

③民児協活動

委員同士の情報交換の場である定例会や研修などへ参加し、問題解決や自己研鑽を図っています。

④主任児童委員活動

主任児童委員は、児童福祉に関する仕事を専門に担当し、民生委員・児童委員の中から指名されます。児童や養育者からの相談を受け、当該地区担当の民生委員・児童委員と連携して、市役所、専門機関などとの連絡や調整を行います。

現役委員からの一言！

○活動の中で、人として歩むことの大切さを学び、たくさんの恩を受けてきました。

まだまだ恩返しができていませんが、「必要とする人」に送る「恩送り」を続けたいです。

○登下校の見守りなど、地域の子ども達とふれあう機会ができ、たくさん元気をもらってます！